平成２５年（フ）第１９３号
埼玉県富士見市東みずほ台１丁目11番10号
債務者　株式会社ファストワン
代表者代表取締役　大沼　俊一
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第１６６号
東京都台東区松が谷１丁目１番６号
債務者　有限会社ケイアイクラフト
代表者取締役　神崎　賢二
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
岐阜県羽島市福寿町本郷1576番地の６
債務者　株式会社横田工務店
代表者代表取締役　横田　鉄明
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第１００号
鹿児島県鹿児島市小野町2392番地47
債務者　株式会社宇宿庭園管理センター
代表者代表取締役　平田　俊也
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　竹彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第３６５号
さいたま市浦和区木崎２丁目８番10号
債務者　株式会社環境テクノロジー
代表者代表取締役　八巻　芳男
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月23日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３８９号
さいたま市西区大字植田谷本406番地４
債務者　有限会社小山内装
代表者代表取締役　小山　和政
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１１０号
群馬県佐波郡玉村町大字飯倉146番地７
債務者　有限会社コンパス
代表者取締役　中島　祐二
1　決定年月日時　平成25年５月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４９０号
京都市伏見区横大路天王前27番地
債務者　株式会社愛輝運輸
代表者代表取締役　早野　　弘
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６５号
長野県木曽郡南木曽町読書4179番地の１
債務者　有限会社ジェイツー
代表者取締役　長嶺　准一
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前11時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第３８７号
大阪府羽曳野市壺井92番地
債務者　伸栄物産株式会社
代表者代表取締役　米田　理惠
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第３９５号
大阪府藤井寺市岡１丁目９番45号
債務者　有限会社アズ・ユーホーム
代表者取締役　安東　成範
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9501番イ号地
債務者　有限会社ティオエムアイ
代表者取締役　富井　健人
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後２時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２８０号
広島市安芸区船越南５丁目１番１号
債務者　株式会社品川青果
代表者代表取締役　佐田　雅秀
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８１号
広島県安芸郡府中町青崎中12番15号
債務者　有限会社フルーツの広徳
代表者取締役　原田　忠明
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７７号
秋田市土崎港相染町字沼端69番地１
債務者　有限会社サポートサービス東北
代表者代表取締役　杉本　雄治
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時45分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８４号
埼玉県桶川市大字倉田140番地30
債務者　西川建設株式会社
代表者代表取締役　西川　一成
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６９６号
横浜市金沢区並木１丁目１番５―411号
債務者　太田　昭三
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月16日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部